

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年5月26日 静岡地方法務局浜松支局 登記官 山口貴巳

記

1 手続番号

第0804-2025-5106号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

湖西市太田字汐口82番3

3 地目

田

4 地積

1041㎡

5 表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所

主たる事務所 湖西市太田965番地

名 称 妙安寺

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年5月26日 静岡地方法務局浜松支局 登記官 山口貴巳

記

1 手続番号

第0804-2025-5107号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

湖西市太田字大瀬キ106番2

3 地目

田

4 地積

753㎡

5 表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所

主たる事務所 湖西市太田965番地

名 称 妙安寺